

平成26年度

地域懇談会

≡ 質疑応答及び意見・提案集 ≡



あきる野市

【目次】

1 防災関係	
(1) 体制構築に関するもの	P. 1
(2) 避難所及び避難体制に関するもの	P. 2
(3) 防災行政無線に関するもの	P. 4
(4) 雪害に関するもの	P. 5
(5) その他	P. 6
2 地域コミュニティ関係	
(1) 町内会・自治会に関するもの	P. 7
(2) その他	P. 9
3 都市整備関係	
(1) 道路に関するもの	P. 11
(2) 上下水道に関するもの	P. 13
(3) 土地区画整理事業に関するもの	P. 13
(4) その他	P. 14
4 その他	
(1) 定住促進・空き家対策に関するもの	P. 16
(2) 農林業に関するもの	P. 17
(3) 観光に関するもの	P. 19
(4) 教育に関するもの	P. 20
(5) 福祉に関するもの	P. 22
(6) 有害獣に関するもの	P. 23
(7) 横田基地に関するもの	P. 24
(8) JR五日市線に関するもの	P. 25
(9) その他	P. 25

本冊子は、市三役及び市職員と町内会・自治会正副会長を中心とする地域の方々の意見交換の場として、平成26年10月22日から11月6日までの間、市内6地区(東秋留地区、多西地区、西秋留地区、増戸地区、五日市地区、戸倉・小宮地区)で開催された「地域懇談会」で、地域の方々からいただいた貴重な意見や質問を要約し、まとめたものです。

【意見等】

災害が起きた時の避難の関係や無線のことなど、地元がどのように行動し、どのように決断をしていくかということが問われていると思いますので、防災・安心地域委員会を中心として積極的に地域の防災に取り組んでいきたいと考えています。

【意見等】

防災訓練については、年に1回ではなく、年に2回から3回程度、自治体主導で実施し、自助・共助の充実を図ってもらいたいと考えています。

(2) 避難所及び避難体制に関するもの

質問①

台風19号の接近時に、秋川地区に開設されたいきいきセンター及び南秋留小学校体育館の避難所の様子を町内会役員で見に行きましたが、いずれの避難所も避難者はありませんでした。市では、どのような基準で避難所の開設を決めているのか教えていただきたい。

回答①

台風19号については、夜半から明け方にかけて東京地方に接近するという事で、夜間に避難をすることの危険性を考慮し、夕方の段階で土砂災害警戒区域が多い市西部の小宮地区、盆掘地区、深沢地区に避難準備情報を発令しました。避難準備情報は、高齢者や障がい者などには明るいうちに避難所に避難してもらい、それ以外の方には避難の準備をしていただくという趣旨の発令です。その発令に引き続き、秋川地区及び増戸地区については、危険を感じる方が自主避難をするための避難所として、ご質問にありますいきいきセンター、南秋留小学校体育館のほか、御堂会館、草花台会館などの7つの避難所を開設し職員を配置したところです。また、過去には、平成19年の台風接近により河川が氾濫する危険があったため、五日市地区の小和田会館を避難所として開設したことがあります。
[担当部署：地域防災課]

質問②

災害対策基本法では、市区町村は、洪水、土砂災害、高潮、地震、津波、大規模火災、その他噴火など各災害別に避難に適切な場所を指定して、市長が周知をすることとなっていますが、あきる野市の緊急避難場所の指定状況について教えていただきたい。

回答②

地域防災計画では、震災編と風水害編に分けて避難所等を指定していますが、風水害の場合には、震災編の避難所に準じるという計画になっています。このことから、風水害時の避難所の指定については、ハザードマップで記載されている浸水の危険がある地域を除き、震災編の避難所を基本として選定をしていくこととなります。このことについて、市民の誰もがわかるよう周知をする必要があると認識していますが、現在、具体的に取組が進んでいない状況です。[担当部署：地域防災課]

質問③

台風19号の接近時のあきる野安心メールで、避難所の開設について、「秋川地区」と「増戸地区」いう記述がありました。この「秋川地区」とは、どこを指すのでしょうか。また、わかりにくいので、「西秋留地区」などのように旧の村単位又は大字単位で情報を提供していただけないでしょうか。

回答③

「秋川地区」とは、旧秋川市の地区を指しています。台風19号の接近においては、土砂災害特別警戒区域が多い市西部の小宮地区、盆掘地区、深沢地区には、避難準備情報を発令しましたが、秋川地区については、土砂災害特別警戒区域が点在しており、地区を限定して避難準備情報等を出すことが難しいことから、危険を感じる方が自主避難をするための避難所を開設し、「秋川地区」として防災行政無線等で情報提供したところです。避難勧告の場合には、個別の地域に勧告を出さなければならないことになっていますが、自主避難などの避難所の情報提供についても地区を特定しやすくするなど、検討をさせていただきます。[担当部署：地域防災課]

質問④

小宮ふるさと自然体験学校は、市のハザードマップで土砂災害防止法に基づく、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に指定されていますが、安全性が確保されているのかについて、市の考えをお伺いします。

また、落合地区から小宮ふるさと自然体験学校まで避難する場合、その間の都道201号線に土砂災害警戒区域（イエローゾーン）の所が10数か所あります。このため、小宮ふるさと自然体験学校が孤立する危険が考えられ、小宮ふるさと自然体験学校に行くのが不安であるという意見が多くあります。このことから、落合地区では、住民を小宮ふるさと自然体験学校に避難誘導しなければならないのかということをお悩んでおり、この点についても市の考えをお伺いします。

回答④

小宮ふるさと自然体験学校については、校舎に土砂災害警戒区域（イエローゾーン）がかかっており、体育館の一部に土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）がかかっている状況です。校舎の2階及び3階については、耐震化工事を実施したことにより、土砂崩れがあっても体育館よりも倒壊の可能性が低いものと考えています。また、都道201号線上に土砂災害警戒区域（イエローゾーン）がかかっている状況を承知しています。

土砂災害に対するハード面の整備には、相当な時間が掛かることから、早急な対策ができない状況ですが、小宮地区内の安全性などを踏まえ、小宮ふるさと自然体験学校を避難所として指定している状況ですので、ご理解をいただきたいと思っております。[担当部署：地域防災課]

【意見等】

今回の台風19号の接近に伴い、秋川地区においても避難所を開設したことは、結果として避難者はいませんでした。防災意識の高揚などを図る上では、大変意義のあることだと思われました。

【意見等】

台風19号の接近に際し、深沢地区では、防災行政無線を聞き、すぐに避難所である五日市地域交流センターの確認をするとともに、自治会の全世帯に対して、避難準備情報が発令されたことの電話連絡をしました。結果的には、五日市地域交流センターに避難した市民はいませんでしたが、早めに情報を出していただいていたよかったです。

【意見等】

五日市地区の避難所として、五日市小学校体育館及び五日市中学校体育館が指定されていますが、高齢者などは、中村地区から避難することが困難なことも考えられます。そこで、学校のような大きい避難所については、本部を設置し、救援物資を集める場所などとして拠点機能を充実させ、各地区にある一時避難場所の充実を図った方がいいと思います。

(3) 防災行政無線に関するもの

質問 ①-ア

台風19号の接近の際に防災行政無線が流れましたが、翌日に一人住まいの高齢者の数人に防災行政無線が聞こえたか確認したところ、確認したすべての高齢者が聞こえなかったという状況でした。私自身は安心メールにより内容を知ることができましたが、高齢者などに対する災害時の情報伝達手段について課題があると思います。このことについて、市では、どのように考えているのでしょうか。

質問 ①-イ

雨が強い日や家を閉め切っているときなど、防災行政無線が聞きづらいです。

回答 ①

防災行政無線については、地域によって聞きづらいというご意見を他の地域からもいただいています。市では、災害時の情報伝達手段として、防災行政無線を第一として考えていますが、防災行政無線を聞き取れなかった方のため、放送の内容を24時間後まで電話で聞くことのできる「防災行政無線放送確認ダイヤル」を設けています。その他に、あきる野安心メールや市から一方的に携帯電話に通知する緊急速報メール、消防団による広報などといった情報伝達の方法があります。

現在、「防災行政無線放送確認ダイヤル」については、広報、ホームページ等で周知を図っているところではありますが、特に、あきる野安心メールが利用できない高齢者に対してフリーダイヤルを周知する必要があると考えていますので、高齢者クラブ連合会などを通じてお知らせしたいと思います。

今後もあらゆる情報伝達手段を組み合わせ活用しながら、災害時等の確実な情報伝達に努めていきたいと考えています。[担当部署：地域防災課]

■防災行政無線放送確認ダイヤル

○フリーダイヤル（通話無料）

0120-558-540（※市内の固定電話から利用できます。）

○携帯電話やその他の電話からは、次の有料ダイヤルをご利用ください。

042-558-7777

質問②

旧五日市町にあった有線放送による情報伝達をしてほしいという意見があり、自己負担でも受信機を整備してほしいという意見がありますので、検討していただけないでしょうか。

回答②

現在の防災行政無線は、アナログ波により運用していますが、平成34年までに全国の自治体においてデジタル化へ移行しなければならないことになっています。デジタル化に移行した後に、個別受信機を各ご家庭に有料で配置することも考えられますが、平成34年以降のデジタル化に対応した個別受信機が現在製造されていないなどの課題があります。このようなことから、あきる野安心メールや防災行政無線放送確認ダイヤルなどをご利用いただきたいと思えます。[担当部署：地域防災課]

(4) 雪害に関するもの

質問①

都道165号線の除雪を市にお願いしたところ、都道であり市では除雪できないので、東京都に除雪をお願いするとのことでした。市の職員の方により道路の除雪をお願いできないでしょうか。

回答①

今年の大雪については、町内会・自治会を始め、いろいろな方にご協力いただきましてありがとうございました。市では、市内の建設業者27社と除雪に関する契約を結んでいます。ご質問の都道165号線については、東京都が管理している道路ですので、東京都の委託業者が除雪をすることになりますが、市の委託業者と東京都の委託業者が重複していることもあり、早期の除雪に至らなかったものと考えています。今後は、駅に通じる幹線道路ですので、早期に除雪されるよう東京都に要望していきたいと考えています。

なお、市の職員による除雪については、市の道路延長が長いことなどから、限られた職員で数日のうちに対応することは困難な状況にあります。市でも最大限対応しているところではありますが、まずは町内会・自治会を始めとする地域の皆様のご協力が必要になると考えます。[担当部署：建設課]

質問②

大雪に関するアンケートがありました。今後も予期せぬ大雪が考えられますので、対策をお願いします。

回答②

市では、今年8月に町内会・自治会を対象に雪害に関するアンケート調査を実施しました。アンケート調査結果では、道路の除雪の優先順に関する意見や重機をお持ちの方の報告など、様々な意見などが寄せられています。市では、今後の大雪に備えた「除排雪作業マニュアル」を策定し、町内会・自治会に報告させていただきます。[担当部署：建設課]

【意見等】

都道165号線の永田橋に向かう切通しの道路の歩道は、今年の大雪の際に凍った状態の雪が1週間以上残っていました。子どもたちの通学路になっていますが、歩道が狭いことから、いつも以上に危険であると感じました。

【意見等】

除雪については、市が除雪車などにより対応していただいています。やはり地域のことは町内会・自治会や子ども会など横の連絡を取り合い、連携して除雪したほうが早く除雪ができ望ましいと考えます。

(5) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

質問①

ブリティッシュタウンでは、豪雨の際に、砂利屋の擁壁が住宅側に傾き被害を受けたので、防災の観点からも指導の徹底をお願いします。

回答①

平成26年の豪雨の際は、大変ご迷惑をおかけしまして申し訳ありませんでした。現在、市及び東京都では、事業者に対し、擁壁の荷重がかかっている部分の土砂の排出や適正な持ち運び、擁壁を起こすためのワイヤーや支柱による補修工事などの指導をしています。また、市では、構造物の状況などの安全対策について経過観察をしています。今後の大雨に備え安全を確保していく必要がありますので、国、東京都、市の三者で調整をしながら、引き続き指導してまいります。なお、補償については、事業者が最大限対応をしていくことです。[担当部署：地域防災課、生活環境課、施設営繕課]

(※この内容は、平成26年10月22日に回答した時点のものです。)

【意見等】

台風19号が通過した何日か後に、市のハザードマップが回覧板で回りました。台風の直後で災害に対する市民の関心が高まっているタイミングに市からの情報提供があったことは、大変良かったと思います。

【意見等】

平成26年6月に起きた折立地区の土砂災害に際し、土砂の処理や水を防ぐ構築物の施工など、市の対応に感謝しています。

【意見等】

戸倉地区の防災・安心地域委員会では、急傾斜地などの危険箇所について、葉が落ちて見通しが良くなる冬に見て回る予定であり、市や消防署などのご指導を頂きながら確認したいと考えています。

回答④

社会福祉協議会は、地域福祉の向上を目指す団体として事業を展開しており、特に町内会・自治会の支援をいただきながら成り立っている団体です。しかしながら、集金が大変だというお話が過去の地域懇談会でも寄せられており、その際に社会福祉協議会に伝えてあります。社会福祉協議会では、活動内容やお金の使い道などの説明が足りないところもあったことから、現在、積極的に広報紙等によりPRに取り組んでいます。今回、ご意見をいただきましたので、再度、社会福祉協議会に伝えさせていただきたいと思います。

また、町内会・自治会に加入していない方に対しては、産業祭などで専用ブースを設け、活動のPRとともにご協力の呼びかけを行っているところです。[担当部署：生活福祉課]

質問⑤

市やシルバー人材センターで保管している草刈り機などの備品を町内会・自治会のコミュニティ活動などに使用できるようでしたら、情報提供していただけないでしょうか。

回答⑤

市やシルバー人材センターで保有している草刈り機などの備品があると思いますので、どのようなものを借りたいのかなど、地域防災課に相談いただければと思います。[担当部署：地域防災課]

質問⑥

コミュニティ事業交付金について、町内会・自治会ごとではなく、五日市地区などのまとまった地区に対して、300万円くらいの交付金を出していただけないでしょうか。

回答⑥

市では、地域の課題を解決するため、町内会・自治会からの申請に基づき支援するコミュニティ事業交付金を平成25年度に創設し、総額500万円の枠の中から1町内会・自治会当たり10万円を上限に交付金を交付しています。また、地区会単位でも1地区50万円を上限に交付金を交付しており、今後もこの交付金を活用いただきながら、地域の環境整備や課題解決、地域活性化などにつなげていただきたいと思います。[担当部署：地域防災課]

質問⑦

町内会・自治会の会長は、各会合などにおける交際費等の支出が多いことなどから、会長になりたくないと思っている人も少なくありません。ぜひ、会長の手当ての額を増やしていただけないでしょうか。

回答⑦

町内会・自治会の会長の手当てについて、市が一律に金額を定めていませんが、各町内会・自治会に対し、均等割りと加入世帯人員に基づき運営費補助金を支出しています。町内会・自治会によっては、会長のなり手がなかなか見つからない状況を承知していますが、会長の手当てについては、各町内会・自治会の運用の中で対応していただきたいと思います。[担当部署：地域防災課]

質問⑧

小和田地区では、広徳寺があり観光客が多いことやハセツネカップに参加する選手が多く通過することなどから、住民だけでなく観光客などのためにも、AEDを設置し活用していきたいと考えていますが、検討していただけないでしょうか。

回答⑧

町内会・自治会の会館へのAEDの設置については、町内会・自治会連合会の取組として、上限額が250万円の自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用して平成26年度に8台購入し、地区に割り振りながら整備をしている状況であると聞いています。平成27年度の申請は終わりましたが、小和田自治会は入っていない状況です。

このことから、小和田地区にAEDを設置するには、平成28年度の自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し購入するか、市のコミュニティ事業交付金を五日市地区全体で申請いただき購入するかにより整備することができます。いずれにしても、五日市地区の地区代表などと相談をしながら、検討していただきたいと思います。[担当部署：地域防災課]

【意見等】

森山地区では、後継ぎがない高齢者の世帯が多く、未成年者がほとんど住んでいない状況で、60歳以上の人口比率が非常に高いです。最近では、個人主義の方が多くなり、地域行事への不参加や町内会への未加入世帯の増加など、今後、地域の協力体制はもとより、10数年後の町内会運営が危惧されます。

【意見等】

地域活性化や地域コミュニティの充実、自治会の加入促進を図る上で、地域単位でスポーツや文化の交流の場を充実させることが重要であると考えます。

【意見等】

町内会・自治会の加入率を向上させるため、地域のイベントやコミュニティなど地域の自主性を盛り上げながら、地域、町内会・自治会連合会及び市が連携を更に強化し取り組んでいく必要があると考えます。

(2) その他

質問①

富士見台自治会では、自治会館のある土地の所有者との関係で会館を移転する必要がある代替地を探しています。しかし、会館を建設する土地が見つからないことや小さな自治会であり財政力がないことなどから、自治会館の移転について、具体的に話が進んでいません。自治会館の建設に係る寄付も考えましたが、自治会を辞められては困るので集めるに集められない状況です。地区によっては、千代里会館など学習等供用施設が整備されている地区もありますが、会館の整備について何かいい方法はないでしょうか。

回答①

町内会・自治会の会館については、ほぼすべての町内会・自治会が所有している状況です。また、千代里会館などの公の施設については、過去に防衛省の補助金で整備した経緯があり、市内には、地区ごとに均等に整備されている状況です。市では、建設する用地代

の補助金として、市街化区域の場合、540万円を限度に補助する制度があり、市内の各自治会・町内会ともに活用いただいている状況です。また、借地に自治会館を建設する場合であっても、建物に対して工事費の3分の1以内で540万円を限度に補助金を支出することができます。他の自治会でも同様の対応とさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。[担当部署：地域防災課]

【意見等】

大塚自治会では、お年寄りが増えていることを踏まえ、気軽に集まってお話などができる機会を提供するため、昨年5月から毎週火曜日の朝10時にラジオ体操を実施しています。

【意見等】

野辺町内会は、75歳以上の方が854人おり、3年もすると1000人を超えるのではないかと考えています。先日、前田小学校の体育館を使用して敬老会をしましたが、今後は、大勢の高齢者を集めて行事ができるような施設について考えてほしいと思います。

【意見等】

羽ヶ田地区では、新築の戸建が多くなり、若い世代の人たちが増えていますが、なかなか町内会に加入してくれない状況です。そこで、若い人たちがコミュニティに参加できるよう、コミュニティ事業交付金を活用した取組を考えているところです。

【意見等】

西ヶ谷戸町内会の会館は、建設から約30年が経過しており、地区内に高齢者が多くなったことから階段の昇り降りや座敷で足が痛くなるなど問題があるので、将来的には机をそろえるなどの対応が必要であると考えています。

【意見等】

山下自治会では、里の会という休耕田を活用した公園づくりの活動をしていますが、活動に対する補助を速やかに対応いただきまして、感謝しています。

質問⑤

原小宮地区は、6年前に土地区画整理事業が完了しましたが、東京都の都市計画道路が、東西に森山から平沢、原小宮を通過して阿伎留医療センターへ抜ける道と、南北に代田橋から雨間に抜ける道が計画されていました。この都市計画道路が整備されるとあきる野市の発展に寄与すると思いますが、現在の整備の進捗状況を教えてください。

回答⑤

都市計画道路は、優先的に整備すべき路線を事業化計画に示しながら計画的に整備しています。ご質問の都市計画道路は、市としても優先度の高い道路であると認識していますので、現在、策定している「多摩地域における都市計画道路の整備方針（第4次事業化計画）」において、優先的に整備すべき路線として位置づけられるよう、引き続き東京都に働きかけていきたいと考えています。[担当部署：建設課]

質問⑥

原小宮と雨間を結ぶ、JR五日市線との雨間立体交差が開通し、南北の交通の便が良くなった一方で、原小宮側から交差点に進入すると右折レーンがないため、秋留台公園の西側に長い交通渋滞が発生しています。3台程度の右折レーンがあれば渋滞が解消すると思いますがいかがでしょうか。

回答⑥

ご質問の交差点は、朝の通勤時間帯などに草花方面からの車両が多く、右折車が3台程度あると、20数台の交通渋滞が発生している状況を確認しています。東京都では、平成26年10月に周辺道路の交通量調査を行いましたので、その結果を踏まえ右折処理や時差式信号機への変更などについて、東京都及び警察署と協議していきたいと考えています。[担当部署：建設課]

質問⑦

秋3・5・2号線の土屋美術館からカトリックあきる野教会の東側までが窪地になっており、側溝の水がそこに流れ込み、田んぼの用水路を通過して、JR五日市線沿いの市道にある30センチの側溝に流れています。しかし、市道に流れてきた水は、前原第一踏切付近に溜まり、大雨の時には膝くらいまで溜まってしまふことがあります。前原第一踏切は、通学路になっているので、通学路の危険防止・安全確保という観点からも、状況把握をしていただき改善していただけないでしょうか。

回答⑦

現地の調査をさせていただきたいと考えています。[担当部署：建設課]

【現地の調査結果及び対応状況について】

通常の降雨時に現地確認を行いました。通行に支障となる水溜りはありませんでした。今後の大雨に備え、下流側の側溝の土砂堆積の状況を確認し、状況に応じて側溝清掃を実施します。

また、台風等の大雨の時に、再度、現地確認をしたいと考えています。

質問⑧

北伊奈自治会館の前の道路に陥没している箇所があることと、伊奈235番地から288番地にかけての市道で舗装の継ぎ目が痛んでいる箇所があるので、早急に点検していただきたい。

回答⑧

ご要望いただいた2か所について、早急に現地調査をさせていただきたいと思えます。

[担当部署：建設課]

【その後の対応状況について】

2か所の道路の補修工事は、平成26年11月27日に完了しました。

【意見等】

市道の雨水排水の側溝の管理について、砂利や土などが堆積しているところがありますので、点検をしていただきたいと思えます。特に、土地が低く浸水等の危険がある地域の側溝の清掃をお願いしたいと思えます。

【意見等】

折立地区の草花団地の下水道並びに都道29号線及び市道548号線の整備が完了したことについて、感謝しています。

【意見等】

秋3・5・2号線の草取りについて、一斉清掃前に対応していただけないかと町内会・自治会連合会からお願いしたところ、迅速に草取りを実施していただきありがとうございました。

【意見等】

南岸道路の整備の関係もありますが、檜原街道の十里木から荷田子までの間の歩道の整備をお願いします。

(2) 上下水道に関するもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

質問①

切欠地区の下水道の整備を進めてほしいと思えますが、現在の取組状況を聞かせていただけないでしょうか。

回答①

下水道事業については、汚水処理の公共下水道事業整備計画のうち事業認可区域の整備を進めています。切欠地区の整備については、事業認可区域に含まれていませんので、事業認可区域整備後になります。整備されるまでお時間をいただくこととなりますが、ご理解いただきたいと思えます。[担当部署：管理課]

(3) 土地区画整理事業に関するもの・・・・・・・・・・・・・・・・

質問①-ア

下引田町内会は、武蔵引田駅周辺の土地区画整理事業が予定されている地域を含んでいますが、高齢者が多く、老夫婦の世帯が多い状況です。これから始まる土地区画整理事業

は、最低でも10年かかることから、地区内の空き家の発生が危惧されます。下引田町内会の会員を維持していく上でも、土地区画整理事業を早急に進めてほしいと思います。

質問①-イ

武蔵引田駅の土地区画整理事業について、具体的なスケジュールなどを教えていただけないでしょうか。

回答①

武蔵引田駅周辺地区については、東は阿伎留医療センター東側道路から西は都道165号線の狭くなる場所までの間で、都道165号線とJR五日市線に囲まれた区域を市街化区域に編入します。その中で、土地区画整理事業については、武蔵引田駅から北西部の19.5haを考えており、都市基盤、公園、下水道などの整備を進めていく予定です。これまでに、市議会をはじめ、市農業委員会、地権者への説明会を行いました。今年12月に市の都市計画審議会に市街化区域の編入と土地区画整理事業などの案件を付議し、その後、平成27年2月の東京都の都市計画審議会に付議する予定でいます。この決定を受け、平成27年度を目途に土地区画整理事業の事業認可の申請をすることになります。認可後、換地設計など事務手続きを進め、10年後には完了したいと考えています。[担当部署：区画整理推進室]

(4) その他

質問①

街灯や道路などに関する要望について、市へ書面で提出する場合がありますが、要望書の要望事項について、受理番号などで管理し、問い合わせの時にその受理番号で確認できるような改善をしていただけないでしょうか。

回答①

寄せられました要望事項について、受付番号等で管理するなど、その進捗状況の確認やお問い合わせに対応できるよう改善していきます。[担当部署：建設課]

質問②

ブリティッシュタウンの地区内には、若い子育て世代を中心に260世帯が住んでいますが、子どもが遊べる公園などが少なく、地区外や市外の施設等を利用しているようです。休日の子育て支援の場として、公園の整備をお願いできないでしょうか。

回答②

近年における新たな公園の整備については、開発行為や土地区画整理事業により整備している状況です。また、国等の補助金を活用した都市計画法の街区公園を整備することになりますと、標準的な面積が2,500㎡の要件があり、用地の確保や用地買収の財政負担などの課題が挙げられます。市の財政状況等から、現在、新たに公園を整備することは難しい状況でありますので、地区内の既存の公園などを活用していただきたいと考えています。[担当部署：都市計画課]

質問③

森ノ下地区の雨水排水について、五日市ファインプラザの東側の山田と伊奈の境に土地の低い地域があり、浸透柵を設置してもらった経緯があります。しかしながら、雨が多く降ると水が溜まる状況ですので、抜本的な雨水処理ができる方法を検討していただけないでしょうか。

回答③

現在、都道165号・伊奈福生線の拡幅整備工事の実施に向けて、睦橋通りまで管をつなぐ雨水管整備工事を行っていますので、ご要望の雨水排水については、今後、検討していきたいと考えています。[担当部署：建設課]

質問④

深沢川については、上流の土が流れないように堰（せき）を造る必要があります、これまで東京都及び市にお願いをしていますが、両側が岩盤であるということで話が進んでいません。このことについて、引き続き対策をお願いできないでしょうか。

回答④

当該河川については、東京都が砂防河川として指定しており、平成24年度から、三内橋上流側の土砂崩壊を防ぐ工事を進めています。東京都では、緊急性、危険性などを見ながら、順次工事を進めておりますが、危険等を感じた場合などは、ご連絡をいただければ現地確認をいたします。[担当部署：建設課]

質問⑤

高尾地区に整備いただいた公園について、犬を飼っている方から公園の一部をドッグランとして使いたいとの要望がありますが、検討していただけないでしょうか。

回答⑤

公園は、市民の福祉の増進などのため、子どもから高齢者まで幅広い市民の方に安全・安心に利用いただけるよう整備していますので、ドッグランの設置は難しいと思いますが、要望として受け止めさせていただきます。[担当部署：建設課]

【意見等】

防犯灯をLED電球に交換していただいたことにより、道路が明るくなり、夜間の防犯上の効果も高くなったと思います。ありがとうございました。

【意見等】

市営住宅については、売却するという方針が出ましたが、子どもたちのための公園としての区画を残してほしいと思います。

質問④

地区・年代別の住宅棟数について、大字別に集計された資料が配られましたが、草花地区は、面積が広く14の町内会があることから、もう少し細分化して住宅の情報を提供していただくことはできないでしょうか。

回答④

お示しした資料では、家屋台帳を基に大字別に集計をしていますが、細分化できるかについては、研究させていただきたいと思います。[担当部署：企画政策課]

質問⑤-ア

空き家対策について、今後、市ではどのような施策を考えているのでしょうか。

質問⑤-イ

戸倉地区でも空き家が増えていると感じます。空き家のほとんどが庭付きの家であり、庭木が伸びている空き家もありますので、なるべく早く空き家対策を進めてほしいと思います。

回答⑤

あきる野市は、多摩26市の中で最も持ち家比率が高いことから、今後、戸建の空き家住宅が多く発生すると考えています。

空き家については、現在、市内の状況を調査している段階ではありますが、外観目視だけでは、空き家を特定することが困難な状況にあります。このことから、今後、町内会・自治会の皆様にも情報提供いただきながら、空き家に関する情報を集約していきたいと考えています。

その後、空き家の所有者の特定や所有者に対する意識調査などを実施しながら、空き家の活用や適正な管理、除去の必要性など、検討していきたいと考えています。

また、地域の生活環境に影響を及ぼす空き家や倒壊等の危険がある空き家などについても、対策のあり方等の検証を進めていきたいと考えていますが、直ちに倒壊等の危険がある空き家がありましたら、速やかに市へご連絡いただきたいと思います。[担当部署：企画政策課]

【意見等】

空き家については、何らかの方法で地域の活性化に活用できるのではないかと考えます。

(2) 農林業に関するもの

質問①

今後、人口減少が進み、空き家が増えていくという説明がありました。一方で、市内に農地が多くありますが、農家の方の高齢化や後継者がサラリーマンであることなどから、農地が適正に管理されていないという問題もあります。このようなことから、あきる野市に新たに住まれた方に対して、市があっせんした遊休農地を提供していくなど、それぞれのマイナスの問題をコラボレーションして有効活用し、人口減少と遊休農地の活用に対応するような、抜本的なアイデアを出して取り組んでいくことが望ましいと考えますがいかがでしょうか。

回答①

農地の貸し借りについては、農地法により規制されているのが現状です。例えば、転入者に対して、特定農地貸付けによる市民農園の活用により貸し出すことで、空き家対策との連携が図れる可能性はあると思います。今後、農地の流動化や遊休農地の解消、市民農園の活用など、農業委員会との協議を含めまして、現行制度と照らし合わせながら、何かいい対策が打てるかなど研究したいと思います。[担当部署：農林課]

質問②

山にある杉やヒノキは、売れないままで50年、60年そのまま残って伸びている状況であり、馬頭刈山から下ってくる尾根道も昔は戸倉が見えましたが、現在は下の景色が見えない状況です。森林整備については、森林再生事業などの制度を地主の方に周知するとともに、栗の植樹による熊との共生、登山道の景観整備、日陰対策など、総合的に市として力を入れて取り組んでいただけないでしょうか。

回答②

戸倉・小宮地区の方々には、日頃から郷土の恵みの森づくりなどにおいて、景観整備や昔道整備にご協力いただいているところです。景観などの整備は、このような森づくりの取組を拡充していくことが一番であると考えています。また、それだけで十分でない森林整備については、東京都と連携し森林再生事業を活用しながら、市も積極的に地元に出向き地主の方に声を掛けるなどにより取組を広げていきたいと思っています。

抜本的な対策が見つからない状況ですが、自治会長さんのご意見も伺いながら、現状の取組を強化し進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。[担当部署：環境政策課、農林課]

質問③

青木平地区では、昼には日陰になってしまうところがあります。以前、自然を昔に戻す会の日陰対策事業の中で、一部森林を伐採したこともあります。6年間従事する人を出して取り組まなければならないことがあり、事業が進まなかった経緯があります。畑作にも影響することなので、小宮地区及び戸倉地区の日陰対策に取り組んでほしいと思います。

回答③

自然を昔に戻す会の協力を得ながら、各自治会が森林整備を行っていますが、まだ整備が足りない部分があると聞いています。日陰になっている部分について、地主の方との交渉も必要であると思いますので、場所を確認させていただき、具体的な対策が講じられればと思います。[担当部署：農林課]

【現地の確認結果について】

場所を確認させていただいたところ、市有林と民有林となります。市有林については、今後、関係部署と協議を行いながら、対応させていただきます。また、民有林については、森林所有者の同意が必要ですので、自治会でお話をさせていただいた上で、市の日照確保対策事業補助金を活用して対応していただければと思います。

質問④

森林再生事業は、期間が定められており、土地の売買などに制約がありますが、日陰になってしまう部分だけでも木を切らせてもらうようなことを検討いただけないでしょうか。

回答④

森林再生事業については、協定の期間が25年間と定められていますが、協定期間の短縮や制約の緩和を求める意見が市に寄せられており、東京都に対して要望しているところでは、東京都からは、例えば落葉樹を植えたりするなど全体的に協定を変えないような変更であれば、内容に応じて対応できるとの話がありました。協定の期間は基本となりますが、ご質問の箇所を確認させていただきたいと思います。【担当部署：農林課】

【現地の確認結果について】

戸倉東部副自治会長と場所を確認させていただいたところ、森林再生事業地のため、間伐補助等で伐採することができない箇所でした。このため、「自然を昔に戻す会」の日陰伐採で対応をお願いしたい旨を副自治会長にお伝えし、了承いただきました。

質問⑤

乙津地区では、高齢化とともに人口減少や核家族化が進み、将来、空き家になる可能性の高い世帯があります。昭和45年に調整区域に指定され、農業振興地域であることから、家を建てられない状況であり、乙津地区が減びていってしまうのではないかと危惧しています。このようなことから、農業振興地域の指定を解除していただけないでしょうか。

回答⑤

農業振興地域の指定解除は、全体のまちづくりの中で、他の法律などにより対応していくことは考えられますが、現行の法律体系の中では難しい状況です。ご意見を踏まえまして、東京都及び国へ話をさせていただきますが、難しい状況であるということは、ご理解いただきたいと思います。【担当部署：農林課】

(3) 観光に関するもの

質問①

秋川渓谷瀬音の湯に行くには、武蔵五日市駅から更にバスに乗る必要があることから、秋川地区の市民から行くのが大変だという話を聞きます。また、利用者が25万人であるとのことですが、市民の利用は10%程度です。このようなことから、市民の健康増進のため、秋川地区から秋川渓谷瀬音の湯まで行ける循環バスを走らせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

回答①

秋川地区と秋川渓谷瀬音の湯を結ぶ専用バスを走らせることについては、第三セクターの経営問題にも関係しますので、ご意見としてお受けしたいと思います。また、秋川渓谷瀬音の湯については、市西部地域の活性化や観光の促進などを目的として建設した施設でありますので、市民のための施設であるということに加え、秋川渓谷の観光拠点という位置づけもありますので、ご理解いただきたいと思います。【担当部署：観光まちづくり活動課】

質問②

五日市地区の商店街は、活性化の取組としてヨルイチなど開催されるときは一時的に盛り上がりますが、寂しくなっていると思います。平成23年に取りまとめられた武蔵五日市駅前市有地活用調査検討結果報告書の中で、駅前を観光交流拠点にするという基本理念があり、その基本理念の下に4つの基本方針が示されています。その中で「五日市地域の活性化に資する場づくり」という方針があり、五日市商店街や五日市郷土館に観光客などを誘導しながら、五日市地域の活性化につなげるとの記述があります。この構想について、ぜひ実現していただくよう取り組んでほしいと思います。

回答②

武蔵五日市駅前市有地の活用については、報告書に示すとおり観光の拠点としての整備を計画しています。現在、民間からのアイデアや資金の提供を受けながら事業展開するため、事業者からの企画提案を公募する予定であり、平成26年度中には、事業者を特定し、一定の方向性を見出していく予定です。今後、西東京バスの土地を含め全体的な方向性を示しながら、商店街などの五日市地区全体の活性化につなげていきたいと考えています。
[担当部署：観光まちづくり活動課]

【意見等】

武蔵五日市駅前にアンテナショップを設置し、観光資源の活用や利便性の向上とともに、観光客にグッズやお弁当、直売野菜を提供するなど、檜原村などと連携しながら地域の活性化に取り組んでほしいです。

【意見等】

先日、十里木ランドで音楽イベントが行われましたが、あゆみ橋の小庄側に観光客などのための野外音楽ステージを建設し、地域の小中学生などを企画に参画させるなど、夢のある取組を検討してほしいです。

(4) 教育に関するもの**質問①**

先日、小学生の保護者から、子どもがいじめられたが、担任の先生が対応してくれなかったという話を聞きました。いじめられた側にも原因があったのではないかとということで、学校へは相談していないようですが、このことについて検討いただきたいと思います。

回答①

教育委員会では、「いじめ不登校0（ゼロ）への挑戦」を教育基本計画の重点施策として掲げ、これまでいじめに対して積極的に取り組んでいます。また、いじめの子を許さない、いじめられている子を責めない、そして、いじめに第三者はいないという「いじめ撲滅三原則」を各学校のすべての教室に掲示し、各学校でいじめに対して徹底して取り組んでいるところです。今回のご指摘を踏まえ、学校へ連絡し適切に対応したいと思います。
[担当部署：指導室]

質問②

例年、12月初旬に中学生の主張大会を行っていますが、大変すばらしい内容であり、立派な中学生の主張の場ですので、ぜひ多くの父兄の方に聞いてもらえるよう検討をしていただけないでしょうか。

回答②

中学生の主張大会には、来場者が少ない状況が続いていたことから、市内の各団体の方に審査員になってもらうなど、来場者を増やす取組を進めています。ご質問にありますように、保護者の方はもちろん、同世代の生徒など、幅広い世代の方に聞いていただきたいと考えていますので、積極的に周知を図るとともに、多くの方に来場いただけるような具体的な検討を進めたいと考えています。[担当部署：生涯学習スポーツ課]

質問③

先進的な小中一貫教育の取組を進める中で、その成果が出るのにどれくらいの期間を想定しているのでしょうか。また、中学校は、部活動の関係などで学区外の学校でも通学できることとなっていますが、中学校区ごとに教育目標が異なっている点について、小中一貫教育との整合性をどのように図っていくのでしょうか。

回答③

増戸中学校区の小中一貫教育の取組として、防災教育や小学6年生の中学校の部活動体験などがあり、中学校に入学するときのいわゆる中1ギャップをなくしていくため、地域と学校の先生が中心となって一体的な取組を進めています。先日の増戸小学校と増戸中学校の小中合同運動会では、小学生が中学生の姿を見て身近に感じたり、中学生が小学生の面倒を見るなど、お互いが関わり合う中でその成果があったと考えています。

また、中学校の指定校変更については、これまでは自分の意思で隣接する学区への変更が可能でしたが、平成25年度に要綱を改正し、部活動による指定学校変更の特例は残すものの、基本的にはお住まいの家から近い学校以外への変更ができないこととしました。このことにより、地域にいちばん近い学校に通ってもらうことで、小中一貫教育と併せて進めていくこととしています。

今年度から本格的に小中一貫教育の取組がスタートし、すぐに成果が出るものではないと考えていますが、着実な取組の推進により、その成果につなげていきたいと考えています。[担当部署：教育総務課、指導室]

質問④

旧戸倉小学校に通学していた児童は、西東京バスに乗って通学していますが、旧小宮小学校に通っていた児童は、専用のスクールバスで登校しています。旧小宮小学校地区のスクールバスに、旧戸倉小学校地区の生徒を乗せることはできないでしょうか。

回答④

旧戸倉小学校の児童の通学方法については、五日市小学校への統合の議論を地域で進める中で、路線バスの方が放課後のバスの便の選択肢があることや児童の社会性が培われるなどの意見が出されたことから、地元の意見を尊重し路線バスでの通学とした経緯があります。今後、地域のご意見や旧小宮小学校地区のスクールバスの状況、バスの本数などを踏まえながら、戸倉・小宮地区の通学バスをどうしていくのが望ましいかについて検討を

していきたいと思います。[担当部署：教育総務課]

【意見等】

最近、郷土を大切に思う心が希薄化し、地元の行事の参加や地元の問題解決に力を合わせ取り組む気持ちが薄れてきていると思います。このことから、子どもたちに対して、萩原タケや田中丘隅などのあきる野市出身の偉人の偉業や、集落が歴史的難題に取り組んできた出来事などを教え、郷土のために尽くす気持ちを養い育てていくことが大切だと思います。

【意見等】

東日本大震災では、消防団員の若い人々が命を懸けて地域住民を必死に守ろうとする行動が見られましたが、多西地区では、消防団員の入団者が減少し、定員に満たないところがあると聞いています。

消防団を身近に感じてもらい、重要性を理解してもらう意味でも、学校教育の部活動の中で「防災部」を新設し、防災・消防・救急等を身に付けさせる取組をしてはどうかと思います。また、危険ドラッグや悪質勧誘詐欺などから身を守るための「防犯部」もあればいいと思います。

【意見等】

戸倉小学校の五日市小学校への統合に際し、教育委員会の方々が戸倉小学校の子どものことを真剣に考えて取り組んでくれたことに感謝しています。

(5) 福祉に関するもの

質問 ①

大塚自治会では、敬老大会の参加者が昨年の45人に対して、今年は60人になり、75歳以上の方が約3割増えています。高齢化の問題について、市ではどのように計画されているのでしょうか。

回答 ①

現在、市の高齢化率は、26%を超えており、10年後には30%を超えると推計しています。高齢者施策として、まず介護保険制度の関係がありますが、現在、平成26年度から3年間の介護保険事業計画の策定作業を進めており、高齢者に対する支援やサービスの充実などの体制を整えていく計画でいます。特に、国では、団塊の世代が75歳に達する年である2025年を目標に重点的に取組が進められています。また、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる介護保険サービスや特別養護老人ホームの整備など、地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

その他にも、介護サービスと医療などを在宅で提供していけるような体制を構築していくため、医師会や関係機関とも検討を始めており、なるべく早い時期に実現できるよう取り組んでいます。

各地域では、町内会・自治会や健康づくり市民推進委員、ふれあい福祉委員、民生・児童委員、青少健など、様々な団体の協力や参加をいただきながら、健康づくりや敬老行事、スポーツ、高齢者の見守りなどにも取り組んでいるところです。

このような中、あきる野市は、東京都が毎年算出している65歳健康寿命において、東

京都の中で第1位ということが発表されています。今後も高齢化社会を十分に踏まえた上で、地域福祉の充実に努めていきたいと考えています。[担当部署：高齢者支援課]

質問②

現在、あきる野市の認可保育所17施設において、今日現在の受入可能人数を市ホームページで見ますと、0歳児が0人、1歳児が1人、2歳児が2人となっています。説明のあった平成26年度の待機児が31人ということから考えると、若い夫婦が子どもを産んで仕事に復帰したいと思っても預ける保育所がない状況にあります。人口を増やし税収を確保していく観点からも、子どもを安心して産み育てられる環境整備が重要であると考えますが、地域型保育事業について、具体的に説明していただけますでしょうか。

回答②

子ども・子育て新制度においては、0歳から2歳までの待機児童の解消を図るため、地域型保育として、小規模保育事業などが創設されます。市では、平成27年4月から待機児童がいる地域を中心に小規模保育所（4か所・46人（※））を設置し、子育て支援に力を入れていきたいと考えています。[担当部署：児童課]

（※定員数は、平成26年12月15日現在の予定です。）

質問③

社会福祉協議会では、車いすの高齢者や障がい者を移送する車を秋川と五日市にそれぞれ2台ずつ保有し、1時間800円で貸し出しています。高齢化社会において、老々介護なども考えられますので、市でカーシェアリングの会社に委託するなどにより、移送車の貸出しをお願いしたいのですがいかがでしょうか。

回答③

介護保険の要介護認定を受けた高齢者については、一部負担金はありますが必要に応じて外出介助、通院等乗降介助のサービスを利用することができます。

介護保険制度以外では、高齢者等の下肢の状態等により公共交通機関の利用が困難な方については、市の補助を受けて社会福祉協議会が行っている移送サービスを利用することができます。

市が介護保険制度以外の新たな移送サービスに取り組んでいくことについては、運転手の資格の問題や貸出しが可能であるかなどの課題が考えられますので、障がい者の方も含めまして、先進的な取組事例などを研究させていただきたいと思います。[担当部署：高齢者支援課、障がい者支援課]

(6) 有害獣に関するもの

質問①-ア

網代地区では、イノシシが多く出没し、深夜に田んぼや畑が荒らされ耕作する意欲をなくしてしまいます。何か対応策はないでしょうか。

質問①-イ

深沢地区では、イノシシが多く出ており、市でも有害獣対応をしていただいていると思いますが、農作物の被害が出ています。電気柵も個人で簡単に設置ができないので整備が

できていない状況です。

回答①

今年は、市内の全域においてイノシシが頻繁に出没しており、市へも意見や苦情が多く寄せられています。市と猟友会が連携を密にしながら、イノシシ用の檻（おり）の設置や駆除に当たっていますが、それでも間に合わない状況です。市でお貸ししている電気柵を活用いただくことやイノシシの隠れ場所となる里山と住宅の間の茂みを刈るなど、まずは自衛策を講じていただきたいと思います。イノシシが出没した場合には、農林課又は警察署にご一報いただきたいと思います。[担当部署：地域防災課、農林課]

質問②

小宮ふるさと自然体験学校には、市内の小学生が多く来ていますが、最近、有害獣のイノシシや熊が出没し、子どもたちが自然の中で散策するのは危険であると思います。

回答②

小宮ふるさと自然体験学校における獣害等への対応ですが、森林レンジャーあきる野の支援などにより十分に安全を確保しながら、今後も事業を進めていきたいと考えています。[担当部署：環境政策課、農林課]

【意見等】

深沢地区に、天然記念物のニホンカモシカが出没したので猟友会と警察を呼び対応しました。

(7) 横田基地に関するもの

質問①

増戸地区では、今年7月頃に1日に10機程度の飛行機が低空を飛行しており、かなりの騒音でした。最近でも、増戸地区を旋回して南に飛んでいる様子をよく見ますが、市では、飛行機が米軍機なのか又は自衛隊機なのか把握しているのでしょうか。また、把握をしているのであれば、飛行機の騒音に対する申入れを行っているのでしょうか。

回答①

ご質問の飛行機については、横田基地のC-130という輸送機であると思われます。2年ほど前から、訓練飛行の経路を変更し、市西部を旋回するようになったことを、市でも認識しています。苦情についても、平成24年度以降、件数が増えており、市西部の方からも苦情が寄せられるようになりました。市では、市民から訓練飛行等の騒音の苦情が寄せられた場合、防衛省横田防衛事務所に対し、苦情があった地区や時間などを伝え、要請をしています。また、今年7月にMV-22オスプレイが横田基地に飛来するという情報があった際には、MV-22オスプレイの飛来等に関する要請に併せて、訓練飛行の騒音の緩和に関して、防衛大臣、外務大臣及び北関東防衛局長宛てに要請文を提出しています。[担当部署：企画政策課]

(8) JR五日市線に関するもの

質問①

都内で仕事をしている人にとって、拝島駅でのJR五日市線の接続に不便を感じていると思います。定住人口を増やしていく観点からも、鉄道などの交通網の整備が重要であると考えますが、市としてはどのような対策を取っているのでしょうか。

回答①

JR五日市線の改善については、西多摩地域の市町村で構成される西多摩地域広域行政圏協議会を通じ、JR八王子支社に対して要望をさせていただいています。JR五日市線複線化の話もありましたが、現実的には難しいということもあり、近年は駅舎の改善や拝島駅でのJR五日市線への乗り継ぎ時間の確保、立川への直通運転の増発などを重点的に要望しています。[担当部署：企画政策課]

【意見等】

JR五日市線の乗降客が減る中、東京駅から直通の「五日市線ウォークライナー」を走らせることにより、沿線の宣伝強化や住んでみたいと思う人の増加が図られるのではないかと思います。

(9) その他

質問①

折立地区では、都道29号線が整備されたことにより、るのバスが運行するようですが、いつから運行し、バス停はどの位置になるのでしょうか。また、市道548号線が整備されましたので、羽村市と隣接する上河原地区へのバスを延伸していただけないでしょうか。

回答①

都道29号線が拡幅整備されたことにより、草花方面のるのバスのルートの見直しを検討しています。折立地区に新たにるのバスを運行させるためには、道路幅員やバス停の設置場所などを検討した上で、安全に運行する必要がありますので、現在、警察署や道路管理者、バス事業者などと協議を進めています。その中で、バスが羽村大橋側から都道29号線に進入した場合、歩道がなく安全な停留所を確保できないことや折立地区で迂回する幅員の広い道路がないことなどから、警察署との協議が進んでおらず、バスのルート及びバス停の設置場所について模索している状況です。また、上河原地区へのるのバスのルート延伸については、10分程度の時間を要することから、1日の運行日程の関係から難しい状況ですので、現在検討中の折立地区の新たなルートの中で対応していただきたいと考えています。[担当部署：地域防災課]

質問②

山田中分地区の睦橋通りの南側を並行して走る秋川幼稚園から誠和保育園にかけての道路は、30km/h規制になっていますが、朝夕の時間帯を中心に山田大橋からの抜け道として40km/h以上のスピードで通り抜けていく車を見受けます。長年要望を出し

ていますが、一向に改善されませんので、児童・生徒の安全を確保する観点からも、再度、警察に要望していただけないでしょうか。

回答②

警察官に立ってもらったりパトカーを法定速度で走らせるなどの対応について、五日市警察署と調整をさせていただきたいと思います。[担当部署：地域防災課]

【その後の対応状況について】

市の道路管理部署の担当者とともに五日市警察署に相談しました。五日市警察署では、現地を確認し、効果的な対策について検討するとのことでした。市としましては、その検討結果を受け、対応したいと考えています。

質問③

上宿自治会の山車については、平成27年3月の完成を予定しており、山車の上部に人が乗る形で高さが約8mになります。このような形の山車は、西多摩地域では八王子市とあきる野市のみということで、非常に意義がある山車であると考えています。来年度、市制施行20周年を迎えるに当たり、あきる野夏祭りに山車を持っていきたいと考えていますが、山車の運搬に際し、市でご協力いただけないでしょうか。

回答③

あきる野夏祭りの山車・神輿については、各団体等の協力を得ながら参加をいただいているのが現状です。ご質問の山車については、高さが高いため、その運搬方法や配置場所、運搬経費など課題がありますが、市制施行20周年に行われるあきる野夏祭りですので、別途、検討をさせていただきたいと思います。[担当部署：観光商工課]

質問④

館谷にある武蔵五日市駅前郵便局は、2台分の駐車スペースがありますが、年金支給日などには路上駐車が目立ちます。郵便局の南側にある使われていない市有地を、郵便局の駐車場として利用させていただけないでしょうか。

回答④

ご質問の土地と武蔵五日市駅前の駐車場となっている市有地につきましては、現在、一体的な有効活用の検討を進めているところです。郵便局からも駐車場として使わせてほしいというお話をいただいておりますが、市有地の有効活用の検討を進めている段階ですので、回答には、少しお時間をいただきたいと思います。[担当部署：契約管財課]

質問⑤

将来のまちのことを考えると若い人材を育てることが大きなテーマであると思います。そこで、若い人に市政を学んでもらい、社会に貢献できる人材を一人でも多く育てるため、市において一般的に民間企業で行われているインターンシップの取組を進めてはいかがでしょうか。

回答⑤

現在、平成27年度採用の新規職員の面接を行っていますが、民間に勤めていた人も公務員になり、全体の奉仕者として役に立ちたいという公務員志向の傾向が見受けられます。市では、森林レンジャーあきる野との森での調査体験や小宮ふるさと自然体験学校の運営体験など、3年前から4人程度の学生の受入れを行っているほか、看護師や保健師を目指す学生を受け入れ、健康課や高齢者支援課の業務を体験していただいています。少数精鋭主義により少ない職員数で業務を行っていることから、窓口業務や事務的な業務に学生をインターンシップとして従事させることは、難しい状況です。今後、インターンシップとして学生の受入れが可能であるかについて、課題として検討させていただきたいと思えます。[担当部署：職員課]

質問⑥

五日市会館の空調設備の室外機について、騒音と振動があるという話を聞きました。子どもたちの音楽活動の場などとして利用されている施設であり、熱中症なども心配されますので、安全に空調が使えるように整備をお願いします。

回答⑥

防音壁を設置したことは承知していますが、状況を確認し、対応させていただきたいと思えます。[担当部署：五日市出張所]

【対応状況について】

今年8月に防音壁の設置工事を実施しました。その際に、当事者の方に現地でお会いし、構造等の説明をするとともに、お気づきのことがあれば市にお知らせいただくようお願いしています。

【意見等】

いきいきセンターの利用者には、高齢者や障がい手帳を持った人などが多く、運動やリハビリを目的に水中ウォーキングをしています。利用者からは、12月から2月までの冬季3か月間が閉館されると困るという声を聞きます。スポーツ推進だけでなく、リハビリや高齢者の健康増進といった福祉の観点からも、いきいきセンターの1年を通しての開館をお願いします。

【意見等】

五日市地区では、川などの自然において思い切り親子で遊ぶことができますが、秋川地区では、親子で積極的に自然と触れ合う場所がありません。子どもたちが自然の中で生き生きと育つことのできるあきる野市を目指してもらいたいと考えます。

【意見等】

秋川高校跡地については、活用の方向性が見えません。東京都と連携して、市民がキャンプなどで自然に親しめるような場所にしてほしいと思えます。

【意見等】

市では、るのバスが1台で運行をしていますが、高齢化が進展する中、足を持たない高齢者の交通権を保障するためにも、るのバスの増発、増便をお願いします。

【意見等】

上ノ台地区について、農地法上の規制もありますが、素晴らしい土地があるので、市の活性化になるような活用をしてもいいのではないかと考えます。

【意見等】

市制施行20周年の記念事業について、増戸地区にある五日市ファインプラザでバレーボールの実業団チームを呼んだり、あきる野市民球場でプロ野球の2軍の試合を組むなど、小学生や中学生などが楽しみながら観戦できるような、スポーツイベントの実施を検討していただきたい。

【意見等】

交通安全協会の会費については、任意でありながら組長がその集金業務を担っています。他の社会福祉協議会の集金などもあり、組長の集金の負担や金銭的な負担が大きいことから、市からの補助金などで対応してほしい。

【意見等】

大上地区の適正に管理されていない家について、平成26年5月に市と収集運搬業者の協力により、家の周辺の山積みにされていたごみが撤去され、周辺住民も喜んでおり感謝しています。